

東京を皮切りに専門技術者講習・試験がスタート

10都市で自家用は13回、可搬形は10回開催



講師の解説を傾聴する出席者たち



東京会場では141人が出席した

定置式の常用・非常用発電設備に係わる設計・製造・据付工事・保全等の業務全般をカバーする、「専門技術者資格」を新規取得するための『平成30年度自家用発電設備専門技術者講習・試験』が、9月4日～5日に開催された東京会場を皮切りとして、スタートしました。

神田駿河台にある連合会館の東京会場では、初日は午前、内発協の技術部職員が講師を務め、「自家用発電設備に関する法令」の講習を行いました。午後から、発電設備の製造メーカーから技術者を講師に迎え、「自家用発電設備の基礎」と「自家用発電設備の構造及び性能」の講習を行いました。

初日は141人が受講しました。

2日目は初日と同じ会場で、午前「講習」を行い、午後「試験」を実施しました。講習では、発電設備の製造メーカー、重電メーカーから技術者を講師に迎え、「自家用発電設備の工事の施工方法」と「自家用発電設備に係る検査・点検」の講習を行いました。

試験では、2日間の講習すべての修了者が、必須科目と選択科目を受験しました。必須科目は「自家用発電設備に関する法令」と「自家用発電設備の基礎」の2科目。選択科目は「自家用発電設備の構造及び性能」、「同工事の施工方法」、「同検査・点検」の3科目。そのうち、受験申請時に申し込んだ1科目～3科目を選択し受験することとなります。

平成30年度自家用発電設備専門技術者講習・試験



東京会場となった連合会館

は9月4日～11月9日にかけて、札幌・仙台・東京・名古屋・富山・大阪・広島・高松・福岡・沖縄の10都市の10会場で延べ13回実施します。各会場ともに2日間の日程で、初日は9時30分～17時まで講習を、2日目は9時30分～12時40分まで講習をそれぞれ実施します。2日目は13時40分～16時10分まで試験を実施します。

一方、移動式の発電設備に係わる「専門技術者資格」を新規取得するための「平成30年度可搬形発電設備専門技術者講習・試験」は9月12日～11月8日にかけて、自家用の講習・試験と同じ10都市の10会場で延べ10回実施します。各会場ともに2日間の日程で、講習と試験を実施します。

なお、自家用・可搬形の専門技術者講習・試験の結果は今年12月中旬に、内発協の専門技術者審査委員会で合否判定を行い、合否通知は来年1月中旬に、受験者全員に対し、個別に郵送する予定。